



議会だより

Vol.124



首都圏中央連絡自動車道「多古インターチェンジ」

1. 千葉県多古町常任委員会視察／あじさい祭り P2～3
2. 定例会のあらまし／議案審議結果 P4～5
3. 一般質問 P6～9
4. 議員活動／議会日程等 P10～11
5. 各種委員会について P12

総務・文教常任委員会視察

令和7年6月14日千葉県多古町
圏央道「多古インターチェンジ」



圏央道、大栄JCTから松尾横芝ICまでの延長18.5kmを平成30年から工事着工し、多古ICまでの区間は来年開通予定。多古IC整備に伴い、成田空港と隣接している立地を活かし企業誘致を進めている。



多古ICの工事の説明を受ける。

令和7年6月15日
千葉県多古町 あじさい祭り

ふるさと多古町あじさい祭り

多古町の魅力が詰まった、“あじさい祭り”



千葉県多古町は世界に通じる日本の玄関口「成田空港」に隣接しているながら自然と文化、歴史に恵まれ、ゆったりと時を過ごせる町となっております。圏央道の開通により、陸と空においてのアクセスが格段に向上し、さらなる発展が見込めるようになってきました。

あじさい祭りでは心配された雨も上がり、多くの来場者が訪れ、田子町のブースも販売した商品が完売するなど、好評を博していました。

令和7年田子町議会定例会 臨時会あらまし

定例会

令和7年第2回定例会が6月2日から6月5日までの4日間の会期で開催されました。

6月2日には諸般の報告、議案の上程・説明がされました。

6月4日の一般質問には3名の議員が登壇し多岐にわたり活発な議論がかわされました。

6月5日には議案の審議、議員派遣の件、各常任委員会に係る所管事務調査の承認がされました。

臨時会

令和7年第2回臨時会が7月11日に開催され、議案2件の上程・説明・審議され可決されました。

下記、議案等の採決結果については、時系列となります。

議案 番号	議案等の採決結果 件名と主な内容 賛成・・・○ 反対・・・× 欠席・・・欠 退席・・・退 議長は採決に加わらないため・・・－	議席 番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		議決 結果	尾形 憲男	桃本 義見	宮村 尚哉	欠端 則夫	山崎 美代志		山崎 一義	菊地 健二	中平 美賀子	澤口 勝
令和7年田子町議会第2回定例会												
報 告 第2号	○専決処分した事件の承認について（田子町町税条例等の一部改正）・・・地方税法等の一部を改正する法律の公布等の一部改正に伴い、関係条項を改正したもの。	原案 承認	○	○	○	○	○		○	○	○	－
報 告 第3号	○専決処分した事件の承認について（田子町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正）・・・地方税法等の一部を改正する法律の公布等の一部改正に伴い、関係条項を改正したもの。	原案 承認	○	○	○	○	○		○	○	○	－
報 告 第4号	○専決処分した事件の承認について（田子町国民健康保険税条例の一部改正）・・・地方税法等の一部を改正する法律の公布等の一部改正に伴い、関係条項を改正したもの。	原案 承認	○	○	○	○	○		○	○	○	－
報 告 第5号	○令和6年度田子町一般会計繰越明許費繰越計算書について・・・3事業に係る経費を繰り越したため報告するもの。	報告	○	○	○	○	○		○	○	○	－
報 告 第6号	○一般財団法人田子町にんにく国際交流協会令和7年度事業計画並びに令和6年度事業報告及び決算について	報告	○	○	○	○	○		○	○	○	－
報 告 第7号	○公益財団法人にんにくネットワーク令和7年度事業計画並びに令和6年度事業報告及び決算について	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議 案 第32号	○田子町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について・・・関係政令の整備等及び経過措置に関する政令等が施行されたことに伴い、関係条項を改正するもの。	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議 案 第33号	○田子町消防委員会委員の承認について・・・任期満了及び人事異動による委員候補者の委嘱について議会の承認を求めるもの。	原案 承認	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議 案 第34号	○田子町教育委員会委員の任命について・・・任期満了による委員候補者の任命について議会の同意を求めるもの。	原案 同意	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議 案 第35号	○令和7年度田子町一般会計補正予算（第2号）について	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議 案 第36号	○令和7年度田子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議 案 第37号	○令和7年度田子町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）について	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議 案 第36号	○令和7年度田子町国民健康保険町立田子診療所及び介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）について	原案 可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－

議案番号	議案等の採決結果 件名と主な内容 賛成・・・○ 反対・・・× 欠席・・・欠 退席・・・退 議長は採決に加わらないため・・・－	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		議決結果	尾形 憲男	桃本 義見	宮村 尚哉	欠端 則夫	山崎 美代志		山崎 一義	菊地 健二	中平 美賀子	澤口 勝
令和7年田子町議会第2回臨時会												
議案第40号	○動産の買入れについて（消防ポンプ自動車購入）	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－
議案第19号	○令和7年度田子町一般会計補正予算（第3号）について	原案可決	○	○	○	○	○		○	○	○	－

定例会とは？



○定例会（議会）

町の施策、条例及び予算などを決定することを『本会議』といい、定期に一定期間だけ開かれることから『定例会』といいます。

町では、年4回（3月・6月・9月・12月）に行われています。

○臨時会

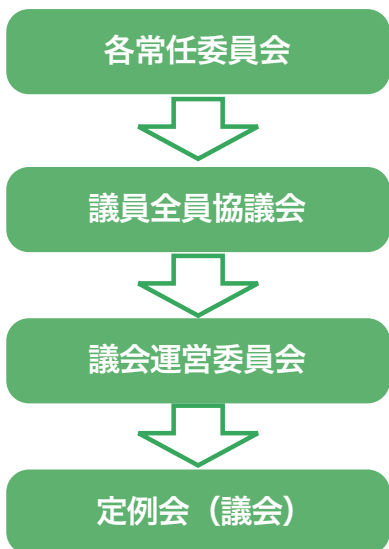
定例会の期間以外で決めなければならない事案が生じた際に、必要に応じて開かれる議会を臨時会といいます。

○委員会

本会議だけでは時間がかかり十分な議論ができないことから、本会議で決議する前に各種委員会による協議が行われ、委員会には、常任委員会・特別委員会・議会運営委員会の3つがあります。

町には、『総務・文教常任委員会』『産業・民生常任委員会』『議会運営委員会』などがあり、それぞれに担当する議員が選任されています。

○定例会までの流れ



- 総務・文教常任委員会・・・委員5名
- 産業・民生常任委員会・・・委員5名

- 議会や町政に関する事項について、協議や調整を行います。
- 提出予定の議案について事前説明を行います。

- 議会の会期、議案等の取扱いやその他議会の運営に関する事項などの協議を行います。

- 議案上程、一般質問、議案質疑や討論などを行います。予算や条例などは議会の議決を得て承認されます。

一般質問

6月定例会では6月4日に一般質問が行われ、
3人の議員が町政について質問をしました。
 内容は、質問した議員が要約し広報委員会が調整したものです。
TCVでは録画放送を行っていますので、ぜひご覧ください。

○中平議員・・・P7

- ・介護認定について
- ・災害時の備えについて

○欠端議員・・・P8

- ・田子町の賃貸住宅について
- ・新規就農者育成総合対策について

○尾形議員・・・P9

- ・中学校の部活動について
- ・消防団について
- ・世紀越えトンネルについて

○一般質問は、町政全般にわたり疑問点を問いただし、町の様々な仕事について報告・説明を求め、町政のチェックを行う大事な議員活動の場です。

・質問の時期

定例会において行われ、臨時会では許可されていません。

・質問の通告

質問する議員は期限までに通告書を作成します。通告書は議長の許可を得て町長部局へ配布されます。議場において通告書に記載された以外の質問をすることはできません。

・質問の要領

質問はあくまで質問に徹するべきで、要望やお願い、お礼の言葉を述べることは慎むべきとなっています。

一般質問って？



中平 美賀子 議員

介護認定・災害の備えについて

介護認定について

Q 介護認定について、介護保険サービスの利用希望者に対して「どのような介護がどの程度必要か」判定するための対応について伺う。

A 介護保険サービス利用には、申請後に認定調査と主治医意見書の提出が必要であり、これを基に認定審査会で要介護度を判定し、ケアマネージャーがケアプランを作成し、サービス利用が開始される。

Q 認定証はずっと有効なのか。また、更新がある場合にはどのような手続きが必要か。

A 要介護認定の有効期限は、初回申請や区分変更では原則6

カ月、更新申請では原則12カ月で状況に応じてお知らせする。

Q 有効期限内に、もし変化が出た場合の手続きも伺う。

A 対象者の状態変化時は、区分変更申請を行い、通常の申請手続きと同様に進める。



災害時の備えについて

Q 災害時の備えに対して、どこに何を備蓄し、どのような対応をしているのか伺う。

A 町の主な装備品は、防災資機材（発電機、毛布、間仕切りなど）、食料品（飲料水、アルファ米、パンなど）、衛生用品（マスク、紙おむつ、消毒液など）、日用品（回路、電池など）となっており、保管場所は指定避難所や除雪格納庫で、災害時は状況に応じて避難所へ運搬する。備蓄品は期限前に更新し、防災訓練で配布することで意識向上を図っている。

Q 多数の備えがある中から一つ「水」について、消費期限を迎えた水の再活用について伺う。

A 町が備蓄する水は保存期限が10年で、期限を迎えたものは、生活用水に活用できるよう保管している。

期限間近のものについては、火

災活動での消防団員への飲み物や、被災市町村への支援物資としての活用実績がある。

Q 備蓄している水の他に、町独自の水の活用方法は。

A 災害時、水道本管を通じて八戸圏域水道企業団と応援給水協定に基づき相互支援する。





欠端 則夫 議員

町賃貸住宅、 新規就農支援について

田子町の賃貸住宅について

Q 田子町の民間アパート・貸家の空きという物はどれ位有るか把握しているのか。

A 町内の賃貸のアパートや戸建て件数については把握しているが、空き部屋状況については把握できていない。

Q 町営住宅の空き部屋の数はどれ位あるか。

A 町が設置する住宅・公営住宅法に基づく町営住宅として、野月団地65戸・西館野団地40戸・上ノ平団地50戸の計155戸を設置し、その他、町が独自に設置する若者定住促進住宅13戸・個別住宅1戸を設置し、総戸数169戸であり、現在の入居可能な空き部屋の数は、野月3戸・西館野1



戸・上ノ平3戸の計7戸となる。なお、野月団地に於いては、築50年以上経過していることから、将来の用途廃止を見据え17戸は入居を見合わせている。

Q 新規町営住宅の考えはあるか。

A 令和3年度に改訂した「田子町公営住宅等長寿命化計画」において、計画期間である令和13年度における公営住宅のストック

数を110戸と設定している。新規町営住宅の整備については、昨年度に策定した住生活基本計画との整合を図りつつ、民間住宅の活用も含め検討する。

新規就農者育成 総合対策について

Q この事業の今までの利用者の数はどれ位か。

A この事業は、49歳以下の者に対し就農準備や早期の経営確立を支援するため、国が創設した事業で大きく3つのメニューがあり、1つ目は、就農開始時に機械等を購入のため一度に上限750万円の交付を受ける事業、2つ目は、就農開始から最大3年間上限150万円を交付される事業、3つ目は、就農前から営農大学校等の国が認めた専修学校を在学中に年間上限150万円を最大2年間の交付を受ける事業がある。

町では、2つ目の事業の期限が終了した方が19人、現在交付を受けている方が5人となっている。

Q どのような作物に挑戦しているか。

A 多くは複合栽培でにんにくを中心としたものが最も多く、水稲や葉たばこ、肉用繁殖牛を組み合わせている方もいる。野菜では枝豆、スナップエンドウ、ピーマン等に挑戦している。

Q 結果が上手く行っていない方への寄り添い方はどうしているか。

A 今行き詰まっている人はいないが、様々な相談を出来る仕組みを作っている。また、自らの進捗度合いは違うものの離農や補助金返還に至ったケースは無い。引き続き必要な対策を実施していきたい。





尾形 憲男 議員

部活動・消防団・トンネルについて

どうなる中学校の部活動

Q 小学校の卒業式と中学校の入学式の人数の違いは？

A 進学時「区域外就学」制度を利用し、町外の中学校に進む生徒があり、希望する理由は主に「障害や病気」「通学距離や保護者の勤務先」「希望する部活動」である。

Q 部活動も要因？今後は？

A 中学に進学した生徒の中には部活動が理由である方がいることを把握している。
今後の部活動の種類数などについて検討を進める。

Q 国では、少子化や教員へ過大な負担を背景とした部活動改革を進めている。公立中学校の部

活動を地域スポーツ団体などに委ねる「地域移行」であるが、現在の町の状況は？

A 令和7年度に「田子町中学校部活動地域移行推進計画」を策定予定であり、この計画は多くの部活動の選択肢を生徒が持てることを目標に掲げている。

部活動地域移行については、「部活動指導員制度」の導入、ジュニアクラブ設立の検討のほか、平日の部活動については、当面はこれまでどおり学校側が所管するが、将来的には平日も含めた完全移行への検討もすすめる。

どうなる消防団

Q 消防団員の定員の充足率が低いことについての対応は。

A 消防団定員278名、現在の団員数は218名で約8割の充足率である。団員確保の対策として、年額報酬の増額、火災出勤等に対する費用弁償から出勤報酬への改正、定年年齢の引き上げ等処遇改善を行ってきた。

Q 持続可能な分団運営に今後必要なこと、問題点について。

A 新たに団員として参加する若年層が年々減少するとともに、地域社会への帰属意識の希薄化が生じ、新規団員の確保が難しくなっている。被雇用者である団員の割合が増加傾向であり、消防団の運営に影響を及ぼしているが、町と消防団が連携し適正な団員数の確保に努める。

どうなる世紀越えトンネル

Q 長年にわたり活動を続けてきているが、今後の見通し、課題と解決策は。

A 事業化に向けては、田子町と鹿角市及び青森県と秋田県の4者が足並みを揃えて進めていくことが必要ではあるが、同じ時期に同じ熱量で進めていくことはなかなか難しい課題であることから、関係自治体間の温度差を埋められるよう対話を重ねていく。また、県境周辺市町村を巻き込んで路線整備の重要性を認識していただくよう、フォーラムの開催などを行う。



令和7年5月21日

青森県町村議会広報研修会



議会だよりを手にとって読んでもらう。多くの自治体がこの課題に直面しています。議員自らが動き記事を執筆し、町民の関心を引く内容を提供し、読者の輪を広げられるようにデザインの工夫・内容の多様化等に取り組んでいます。

(宮村 尚哉)

令和7年5月27日 正副議長研修会



東京国際フォーラムホールにおいて、全国の町村議会議長・副議長約2,000名が参加し、地方自治の課題についての研鑽を積みました。



市町村の行財政をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。

令和7年7月10日

県下町村議会議員研修会

議員活動出席状況

地方議会議員の活動は、単に本会議（定例会・臨時会等）などの会議に出席し、議案の審議などを行うだけでなく、当該地方公共団体の事務に関し調査研究するための研修会等の活動や、住民代表として住民意思を把握するための活動等、広域的かつ多岐にわたります。

会議等の名称	派遣場所	派遣期間	派遣議員
青森県町村議会広報研修会	青森市	5月21日	宮村・尾形・山崎（一）
正副議長研修会	東京都	5月27日	澤口・尾形
総務・文教常任委員会視察研修会	多古町	6月14日	澤口・尾形・山崎（一）
県下町村議会議員研修会	青森市	7月10日	澤口・尾形・山崎（一） 菊地・中平
八戸圏域市町村連携中枢都市圏研修会	三戸町	7月15日	山崎（一）・菊地・中平

議会を傍聴しませんか！！

田子町では3月に第1回定例会、6月に第2回定例会、9月に第3回定例会、12月に第4回定例会が行われ、随時、臨時会が開かれます。定例会は一般質問を含め会期中は、基本的に傍聴することができます。

※開会は前月末に行われる場合があります。

※TCVでは編集して放送しています。

※会期日程については田子町役場ホームページをご覧ください。

各種委員会について

議員は各種委員会や各種協議会に所属しており、それぞれに任期が定められています。

名 称	任 期	委員数
総務・文教常任委員会	2 年	5 名（議長含）
産業・民生常任委員会	2 年	5 名（議長含）
議会運営委員会	2 年	5 名
二戸市・田子町道路組合議員	4 年	5 名
田子町消防委員会委員	2 年	3 名
世紀越えトンネル建設加速化市町議会協議会	4 年	5 名
田子町県境不法投棄事案終結調査委員会	4 年	3 名
三戸町及び田子町教育研究協議会	2 年	2 名
二戸市・三戸町・田子町議会議員協議会	2 年	4 名
田子町地域安全推進協議会	2 年	1 名
田子町農村活性化推進協議会	4 年	1 名
田子町農作物美人華プロジェクト委員会	2 年	1 名
田子町社会福祉協議会	2 年	1 名
三戸地区防犯協会	4 年	1 名

つばやき

今号もご覧いただきありがとうございます。町民の皆さまに議会の動きをわかりやすくお伝えできるよう心がけて紙面作りに努めております。

さて、温暖化の影響なのか6月から夏日を記録するなど、年々気温が上昇し農作物への影響が懸念されるほか、熱中症も心配されますので、こまめな水分補給と休憩をしっかりと取っていただき、体調に気をつけて頑張ります。

（宮村 尚哉）

発行・編集責任者

議長 澤口 勝

議会広報編集委員会

（124号）

委員長 欠端 則天

副委員長 菊地 健二

委員 尾形 憲男

宮村 尚哉

山崎 一義

執筆協力

中平美賀子